

令和５年第８回田野畑村議会定例会会議録（第３号）								
招 集 年 月 日	令和　５年１１月２１日							
招 集 の 場 所	田　野　畑　村　役　場							
開 閉 会 日 時	開　会　令和　５年１２月　８日				議　　長	鈴　木　隆　昭		
	閉　会　令和　５年１２月１２日							
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席　１０名 欠席　　０名	議席 番号	氏　　　名		出席 等別	議席 番号	氏　　　名		出席 等別
	１	小松山　久　男		出	６	工　藤　　　求		出
	２	上　村　浩　司		出	７	佐々木　芳　利		出
	３	小　野　協　次		出	８	佐々木　　　伸		出
	４	中　村　勝　明		出	９	佐々木　功　夫		出
	５	畠　山　　　智		出	１０	鈴　木　隆　昭		出
会議録署名議員	７	佐々木　芳　利			８	佐々木　　　　　伸		
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 局長	畠　山　　　哲		主査	畠　山　裕　晃			
地　方　自　治　法 第１２１条により 説明のため出席 した者の職氏名	村　　　　　長		佐々木　　　靖		教　　　育　　長		相　模　貞　一	
	副　　　村　長		阿　部　芳　肇		教　育　次　長		佐々木　　　修	
	総　務　課　長		工　藤　光　幸		教育委員会事務局 主　　幹		横　山　順　一	
	企画観光課長		工　藤　隆　彦					
	地域整備課長		平　坂　　　聡					
	住民生活課長		大　森　　　泉					
	会　計　管　理　者		早　野　和　彦					
	税　務　会　計　課長							
	産業振興課長		佐　藤　智　佳					
	総　務　課　主　幹		菊　地　正　次		住　民　生　活　課 主　任　主　査		中　野　千　鶴	
	企画観光課主幹		大　澤　　　健					
	健康福祉課主幹		佐々木　和　也					
	産業振興課主幹		佐々木　賢　司					
議　事　日　程	別紙のとおり							
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり							
会　議　の　経　過	別紙のとおり							

令和 5 年第 8 回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 （第 3 号）

令和 5 年 1 2 月 1 2 日（火曜日） 午前 1 0 時 0 0 分開議

開 議

- 日程第 1 議案第 10 号 令和 5 年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 2 議案第 11 号 令和 5 年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 3 議案第 12 号 令和 5 年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 追加日程第 1 同意案第 1 号 田野畑村教育委員会教育長の任命に関し同意を求めることについて
- 追加日程第 2 同意案第 2 号 田野畑村教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて
- 追加日程第 3 同意案第 3 号 田野畑村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて
- 追加日程第 4 同意案第 4 号 田野畑村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて
- 追加日程第 5 選挙第 1 号 田野畑村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
- 追加日程第 6 発議案第 1 号 新役場庁舎建設特別委員会の設置について
- 追加日程第 7 議員派遣について
- 追加日程第 8 委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）

閉 会

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、議案第10号 令和5年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット108ページを御覧ください。議案第10号 令和5年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。

歳入歳出の補正でございますが、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ220万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9,674万5,000円、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,802万7,000円とするものでございます。

タブレット118ページ、予算書の5ページを御覧ください。事業勘定の補正予算の主なものについてご説明いたします。歳入でございますが、7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、5節その他一般会計繰入金でございますが、197万5,000円追加計上しております。

次の6ページを御覧ください。歳出でございますが、主なものについてご説明いたします。5款保健事業費、3項総合保健事業費、1目総合保健施設管理費、10節需用費でございますが、修繕費として192万7,000円追加計上しております。これは、総合保健施設の非常用照明器具修繕及びトイレ設備の修繕が主な内容となっております。

タブレット136ページ、予算書17ページを御覧ください。次に、直営診療施設勘定についてご説明いたします。歳入でございますが、3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金でございますが、医科分37万5,000円、歯科分5万円、合わせて42万5,000円追加計上しております。

次の18ページを御覧ください。歳出でございますが、2款医業費、1項医業費、3目医薬品衛

生材料費、10節需用費でございますが、医薬材料の価格上昇に伴います医薬材料費分として29万2,000円追加計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 事業勘定の給与費明細書8ページなのですが、ここにも一般会計補正予算と同じに会計年度任用職員、そして会計年度任用職員以外、以外と言いますから正職員なのですが、それぞれ給与費明細書の中で一般職として記載になっております。直診会計を含めて、事業勘定を合わせて、会計年度任用職員が事業勘定で6人、直診会計で4人、特別会計で合わせて10人の会計年度任用職員が補正予算として、当初予算と同じ数字になっておりましたけれども、昨日の総務課長の答弁で、国と厚労省、総務省、どちらか分かりませんが、総務省からの通知があったという答弁がなされました。私は、他の市町村に比べましても、国の通知の中身に沿ったすばらしい予算措置をしているなというふうに正直思いました。そのために、4月に遡って、フルタイムの会計年度任用職員については遡及をした配慮をしているのではないかという期待を持っておりました。そこはどのようなのですか。昨日の答弁ではしていないというふうな答弁でしたが、確認したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 一般会計同様、してございません。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 村長、副村長、どちらでも結構なのですが、国の方針に沿った全てをやれということではないのですが、ラスパイレスの関係もあったり、やっぱり職員のやる気を出すには、待遇改善を図るという前提に立って村政運営をしていただきたいわけですが、村長、副村長、どうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 他団体の状況ですとか、村内の動向などを踏まえながら、適切に対応していきたいというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 今の答弁をどう解釈したらいいのでしょうか。私が持っている資料を見ますと、岩手県内の状況は分かりません。しかし、国の通知によって、遡及をして、フルタイムについては予算措置をしている自治体が全国で3割はあるというふうなのですが、7割、それが多いか少ないか何とも言えないのですが、やる方向に考えているというふうに解釈していいのでしょうか、副村長。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前１０時０７分）

再開（午前１０時０８分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

会計年度任用職員の待遇改善を図るために、年度途中で金額の改定をする旨の予算を計上した際に、併せて遡及適用の有無を判断したいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 ９番、佐々木功夫君。

○９番【佐々木功夫君】 この議案に関連して、いわゆる診療所の医師の募集、先生が今年度いっばいの期限ということであれですが、新しい医師の確保の見通しなんて、どんな状況かお聞きします。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

今の診療所の医師先生からは、今年度初めてということではないですが、ご自身のご高齢を理由に早めに後進に道を譲りたいという話を数年間されておまして、これまでも後任の医師の確保ということを行ってきましたが、なかなか来てくださるという方にめぐり当たらず、今日まで来ているという状況でございます。大きな状況としては、現時点でもそれと大きく変わっているわけではございませんが、県の医療局とかなり綿密に情報共有をしながら、田野畑に来てくださってもいいというような方と条件面の交渉をしているというような状況にあります。ただ、確定的にどうなったというふうなことをお知らせできるような状況にはありませんが、鋭意努力しているということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 ９番、佐々木功夫君。

○９番【佐々木功夫君】 村として当然確保は、可能な限り相手の条件等も取り入れて確保するようにしていただきたいし、それから空白、いわゆる医師の空白はできるだけ避けたい。

それと、さっき、いわゆる今年度ですが、３月末になるわけですが、その範囲内で退職と伺っているのですが、例えば今の答弁だと、医師を確保できなければ、その先の延長もあり得るという解釈でいいのか、ちょっと確認します。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

今の医師先生とは、毎年度１年限りの任期付の契約を更新しているという状況にありますので、ご本人からは今年度いっばいというお話はいただいておりますのでございまして、我々としてもそのことを前提に後任の確保に取り組んでいるところではございます。仮に後任が見つからなか

ったときの対応につきましてはまだ白紙という状況にございまして、その時点で取り得る手段を検討していかなければならないというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私が把握している範囲で、これはちまたの話ということになるかもしれませんが、県立久慈病院にいた息子さんが10月二十二、三日に開業したわけですが、そこに行くやの話が聞こえているから、今年度の、来年3月のその先のあれというのはほとんどないやに伺っているのですが、交渉するあれは、確保できなければしなかなければならないと思うのですが、その先の可能性も当然視野に入れているのですか、視野に入れていないのですか、どうなのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

現在の医師の方からは、4月以降のご自身の身の振り方といいますか、これからどうするかについて確定的なお話はいただいていないところでございますが、状況からして残留は難しいであろうという感触は持っていますので、先ほどの答弁の繰り返しにはなりますが、新しい医師が仮に見つからなかった場合には、近隣の医療機関の助けを借りるなどして、村の医療に穴が空かないような体制づくりをしていかなければならないというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 新聞等で見れば、村長出張が結構東京出張ということで、中身が分からないような状況になっているのですが、村民の中には医師の確保にでもあるいは行っているのかなというような、そういういい意味ではあれですが、やはり新聞には必要最小限の行き先、行き先は分かるのですが、業務は明記すべきだと思うのですが、そうでなければ、村民の中に不信に、頻繁に行っているという、それが東京、行き先は分かるが、何の業務だか分からないようなことで、はっきり言って結構批判が出ています。その点、村長自身どうしますか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 11月は3回ほど東京出張があったかなと記憶しておりますけれども、書ける範囲は書いているかと思うのですが、1回は全国町村長大会、もう一回は花巻であった道づくり大会の要望書の提出活動、もう一つはちょっと思い出せませんが、いずれ書ける範囲では書いているつもり……日報さんのほうに載せている範囲は載せているつもりでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 書けない範囲が何だか分からないけれども、やっぱり用務については極力、日報に、新聞に載るものだから明記すべきです。別にどこに行っている悪いを言うわけではないけれども、何の用で行くかというぐらいは村民もやっぱり関心を持っているわけですから、そこは要注意してください。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですか。

○9番【佐々木功夫君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 村長の出張用務、9番議員が聞きたいのは多分、私もそうなのですが、全村民の暮らし要求に重大な責任を持っている村長なわけですから、出張先云々を聞きたいのではなくて、医師確保、これは村長の最重要任務ではないでしょうか。それを先ほど正直に副村長は答えたと思うのですが、今の先生が駄目な場合は近隣にお願いをする、これはまずいと思います。やむを得ないかもしれませんが、医師確保は村長、責任者の重要任務だと思いましたが、あと3か月半以上、徹底的に頑張ったらどうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 診療所に医師がいなくなるというのは、村民にとっても本当に心配事だと思います。これまでもずっと募集してきたわけですが、年に1人、2人、いろいろ接触した時期もありました。医師の確保については、本当に最重要課題だと今思っていて、それに向けて、県の医療局等とも交渉している、協議しているところでございます。これは、本当に無医村にはしたくないという思いは一緒でございますので、努力したいと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 今まででも努力したと思うのです。残された3か月間あらゆる……私から鈴木俊一先生のことを言うのは面映ゆいばかりであります、あらゆるつて、つながりを生かして頑張っていただきたいと思います。お分かりだと思いますので、これ以上は言いません。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですか。

○4番【中村勝明君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 これで……4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 事業勘定の総務課長の説明はあったのですが、総合保健施設の事業勘定6ページ、修繕費192万7,000円なのですが、この事業、内訳みたいな、修繕内容をお聞かせください、担当課から。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課、佐々木主幹。

○健康福祉課主幹【佐々木和也君】 お答えいたします。

修繕費192万7,000円の内訳ですけれども、生活支援ハウスの非常用照明の修繕に160万円ほど、残りについてはグループホームと、あと保健センターのトイレの修繕、そのようになっています。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 確認の意味で細かい点も質問をしてみたいわけですが、今の非常用照明、生活支援ハウスをそれぐらいかけて修繕するという答弁なわけですが、一般質問に対する村長答弁で、私は3施設が契約を結んでいる……何回も質問して、度忘れしてしまうのですが、指定管理

は3施設をしていて、生活支援ハウスについては何で、直営が一番いいと思うのですが、それに加えなかったのか。昔からそうだとすればそれまでなのですが、つまり総合保健施設の中で生活支援ハウスの会計を引き離してきた理由を、今まで聞けばよかったのですが、今さらなのですが、よかったら理由をお聞かせいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課、佐々木主幹。

○健康福祉課主幹【佐々木和也君】 ただいまの質問にお答えします。

まず、総合保健施設の中に、今出ています生活支援ハウス、そのほかにグループホーム、デイサービス、訪問介護がありますけれども、生活支援ハウス以外の3つについては介護保険の制度にのっとって運営しているものです。ですので、その3施設については介護報酬で運営すべきものと。支援ハウスについては、そのため切り離して一般会計、そのようになっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 よく分かりました。何で切り離しているのかなと思ったのですが、分かりました。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第10号 令和5年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、議案第11号 令和5年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット146ページを御覧ください。議案第11号 令和5年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第3号）をご説明いたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

1,107万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,542万3,000円とするものでございます。

タブレット156ページ、予算書5ページを御覧ください。歳入についてご説明いたします。1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、1節現年度分特別徴収保険料でございますが、211万3,000円減額計上しております。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目介護給付費負担金、1節介護給付費負担金ですが、259万2,000円追加計上しております。

同じく3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目調整交付金、1節調整交付金でございますが、102万2,000円追加計上しております。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、1節介護給付費交付金でございますが、370万1,000円追加計上しております。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金、1節介護給付費負担金でございますが、186万4,000円追加計上しております。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節介護給付費繰入金でございますが、171万4,000円追加計上しております。同じく6節その他一般会計繰入金でございますが、115万5,000円減額計上しております。

次の7ページを御覧ください。同じく8款繰入金、2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金、1節介護給付費準備基金繰入金でございますが、449万2,000円追加計上しております。

次の8ページを御覧ください。歳出についてご説明いたします。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費、18節負担金補助及び交付金でございますが、居宅介護サービス給付費として360万円追加計上しております。

同じく3目地域密着型介護サービス給付費、18節負担金補助及び交付金でございますが、地域密着型介護サービス給付費として770万円追加計上しております。

同じく5目施設介護サービス給付費、18節負担金補助及び交付金でございますが、施設介護サービス給付費として400万円追加計上しております。

次の9ページを御覧ください。2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費、3目地域密着型介護予防サービス給付費、18節負担金補助及び交付金でございますが、150万円減額計上しております。

同じく2款保険給付費、4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費、18節負担金補助及び交付金でございますが、高額介護サービス費について100万円追加計上しております。

同じく2款保険給付費、6項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費、18節負担金補助及び交付金でございますが、特定入所者介護サービス費について150万円減額計上しております。

次の10ページを御覧ください。3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費、18節負担金補助及び交付金でございますが、介護予防・生活支援サービス事業費について200万円減額計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 介護保険については、まず歳入から質問をしてみたいと思います。

5ページの一番上、特別徴収保険料が211万3,000円の減額計上なのですが、理由をお聞かせいただけますか。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課、中野主任主査。

○住民生活課主任主査【中野千鶴君】 お答えいたします。

特別徴収保険料の減額については、年度内にお亡くなりになった方とか転出された方がいらっしゃいますので、その分の減額になります。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 分かりました。

新聞報道あるいは私が読んでいる月刊誌等では、これからなのか、今年度からなのか、介護保険料がかなり上がりそうだという情報があるわけですが、担当課ではどんなふうに把握しているのでしょうか、保険料の値上げについて。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課、中野主任主査。

○住民生活課主任主査【中野千鶴君】 お答えいたします。

介護保険料については、3年ごとに市町村で介護保険料のほうを決定するのですが、来年度から、令和6年度から令和8年度の介護保険料を、今年度計画のほうを策定しまして、その中で決定することになるのですが、それに合わせて国のほうで介護報酬の改定等を行いますので、その影響によって介護保険料のほうが上がってくるのではないかと。今まだ国のほうの介護報酬の改定についての決定がされておきませんので、それを受けて、今後市町村で保険料のほうを決定することになります。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 そうすると、段取りとすれば3月議会の提案になるわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課、中野主任主査。

○住民生活課主任主査【中野千鶴君】 お答えいたします。

3月議会で介護保険条例の改正を行いますので、そのときに保険料についても併せて改定されるということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 実は、私は県議会の質疑も議事録をもらって見たのですが、県でも8期の介護保険計画を今年度内に策定するのかな、8期……8期でない。何期、9期になるのかな。村の計画は何期になるわけですか、これから策定する介護保険計画は。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課、中野主任主査。

○住民生活課主任主査【中野千鶴君】 お答えいたします。

9期になります。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 そうすると、田野畑に限らず、どこの市町村も県の策定計画を情報共有しながら、市町村で策定すると思うのですが、大体は、情報は情報ですが、村の担当課とすれば、かなりの値上げが想定されるというふうには見ているのですか、いないのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課、中野主任主査。

○住民生活課主任主査【中野千鶴君】 お答えいたします。

介護報酬の改定によって保険料に大きく影響が出てきますので、今国の報酬改定の決定がされていない状況では……

(何とも言えないの声あり)

○住民生活課主任主査【中野千鶴君】 はい、何とも言えないところです。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 何も値上げを期待しての質問ではありませんので、何とも言えないでしょうが、上がらないでほしいというのが本音なのです。恐らく担当課も同じ気持ちだと思うのですが……細かい点までやっぱりしたほうがいいのか。特養ホームの待機者については、県のほうでは特養ホームの増設が追いつかないために、年々待機者が増えているのです。田野畑村の場合は、年々増えていますか、減っていますか。それだけ聞いて、終わりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課、中野主任主査。

○住民生活課主任主査【中野千鶴君】 お答えいたします。

4月に県のほうで毎年調査を行っているのですが、村のほうではそんなに大きく増えているわけではなく、横ばいというような状況になっております。

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第11号 令和5年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第3号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、議案第12号 令和5年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット170ページを御覧ください。議案第12号 令和5年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）をご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,152万1,000円とするものでございます。

タブレット178ページ、予算書5ページを御覧ください。歳入についてご説明いたします。3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節保険基盤安定繰入金でございますが、11万8,000円追加計上しております。

次の6ページを御覧ください。歳出についてご説明いたします。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、18節負担金補助及び交付金でございますが、岩手県後期高齢者医療広域連合納付金について11万8,000円追加計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 一般質問で取り上げましたらば、親切な答弁をいただきました。これで、村内の後期高齢者の割合といたしますか、特に通告をした2割負担の対象者が令和5年10月31日、最近の現在で2割負担対象者が68人、全被保険者に占める割合が10%、そして経過措置もあって、3年間は3,000円以上の方は3,000円に抑えるという、さすが国も偉いと思いました。ただ、3年間になぜ区切るかという問題は、私は不安でいっぱいではありますが、それらこれら考えて、聞きたい点は細かいことで恐縮ですが、後期高齢者に私もなったのですが、75歳以上の全ての方が対象になると、ただし障害者で、65歳から74歳の方の身体障害者の方は本人が申請をすれば加入できるということなのですが、68人の割合で65歳から74歳の障害を持っている方は何人でしょうか。

(ちょっと時間を下さいの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前１０時３９分）

再開（午前１０時３９分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 お答えいたします。

ゼロ人でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 ４番、中村勝明君。

○４番【中村勝明君】 介護保険とも関連があった、同様の質問になると思っているのですが、保険料の値上げについて、一般質問で答弁できそうがないためにやめたのですが、これは村の当局にも見通しぐらいはどうかという把握はできていないわけですか。保険料は広域連合で決めますので、権限は村にはないのですが、状況の把握はできているのではないですか。どうなる見通しでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 お答えいたします。

今議員もおっしゃったとおり、広域連合のほうで決められるものでございますので、詳しい状況というのは把握はしていないのですけれども、一般的に言えば、団塊の世代の方々が後期高齢者になっていくというような段階になっていまして、要するに後期高齢者の医療費は上がっていくだろうというようなことになると、基本的には保険料というのも上がっていくのではないかと考えているところでございます。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第12号 令和５年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の追加についてお諮りいたします。

村長から同意案 4 件、田野畑村選挙管理委員会委員長より現職の委員及び補充員が令和 5 年 12 月 25 日をもって任期満了となる旨の通知による選挙 1 件の提出がされております。また、佐々木芳利議員ほかから発議案 1 件が提出されております。また、議員派遣についても議題といたしたく、これを日程に追加し、議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

同意案第 1 号 田野畑村教育委員会教育長の任命に関し同意を求めることについて、同意案第 2 号 田野畑村教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて、同意案第 3 号 田野畑村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて、同意案第 4 号 田野畑村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて、選挙第 1 号 田野畑村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙、発議案第 1 号 新役場庁舎建設特別委員会の設置について、議員派遣についてをそれぞれ追加し、議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩（午前 10 時 43 分）

再開（午前 10 時 43 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

◎同意案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第 1、同意案第 1 号 田野畑村教育委員会教育長の任命に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 同意案第 1 号 田野畑村教育委員会教育長の任命に関し同意を求めることについて。

次の者を田野畑村教育委員会の教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所、岩手県盛岡市上ノ橋町 1 番 46—1202 号、氏名、藤岡宏章、生年月日、昭和 37 年 10 月 12 日。

提案理由でございますが、藤岡宏章氏を適任と認め、田野畑村教育委員会教育長に任命しようとするものでございます。

ご同意につきまして、よろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 クレームをつけるわけでないのですが、現職のあれをうたうべきでなかったのですか、要するに任期とか。でなければ、それによって採用されたという形なので、順序とすればベストと思うのだけれども。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前 10 時 44 分）

再開（午前 10 時 45 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 意が足りなくて、ご迷惑をおかけしました。

相模教育長は今月末までの任期でございます。相模教育長におかれましては、2 期 6 年間、教育長を務めていただきました。年齢等を理由に今期限りで退任したいということがございましたので、新たに藤岡さんを提案するものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 ほか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより追加日程第 1、同意案第 1 号 田野畑村教育委員会教育長の任命に関し同意を求めることについてを採決いたします。この表決は起立によって行います。

本件について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、同意案第 1 号は原案のとおり可決同意されました。

◎同意案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第 2、同意案第 2 号 田野畑村教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 同意案第 2 号 田野畑村教育委員会委員の任命に関し同意を求めることに

ついて。

次の者を田野畑村教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所、岩手県下閉伊郡田野畑村菅窪37番地1、氏名、畠山恵美子、生年月日、昭和23年1月8日。

提案理由でございますが、畠山恵美子委員が、令和5年12月19日をもって任期満了となることから、同委員を適任と認め、引き続き田野畑村教育委員会の委員に任命しようとするものでございます。

ご同意につきまして、よろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより追加日程第2、同意案第2号 田野畑村教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを採決いたします。この表決は起立によって行います。

本件については、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、同意案第2号は原案のとおり可決同意されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時48分）

再開（午前10時50分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎同意案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第3、同意案第3号 田野畑村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 同意案第3号 田野畑村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて。

次の者を田野畑村固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項

の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所、岩手県下閉伊郡田野畑村明戸55番地、氏名、中村透、生年月日、昭和36年4月17日。

提案理由でございますが、中村透委員が、令和5年12月21日をもって任期満了となることから、同委員を適任と認め、引き続き田野畑村固定資産評価審査委員会委員に選任しようとするものでございます。

ご同意につきまして、よろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより追加日程第3、同意案第3号 田野畑村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについてを採決します。この表決は起立によって行います。

本件については、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、同意案第3号は原案のとおり可決同意されました。

◎同意案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第4、同意案第4号 田野畑村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 同意案第4号 田野畑村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて。

次の者を田野畑村固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所、岩手県下閉伊郡田野畑村子木地46番地、氏名、熊谷和廣、生年月日、昭和28年7月8日。

提案理由でございますが、熊谷和廣委員が、令和5年12月21日をもって任期満了となることから、同委員を適任と認め、引き続き田野畑村固定資産評価審査委員会委員に選任しようとするものでございます。

ご同意につきまして、よろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより追加日程第4、同意案第4号 田野畑村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについてを採決いたします。この表決は起立によって行います。

本件については、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、同意案第4号は原案のとおり可決同意されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時53分）

再開（午前10時54分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎選挙第1号の上程、選挙

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第5、選挙第1号 田野畑村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を議題といたします。

田野畑村選挙管理委員長より現職の委員及び補充員が令和5年12月25日をもって任期満了となる旨、地方自治法第182条第8項により通知を受けております。

直ちに選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

次に、指名の方法についてお諮りいたします。

7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 議長指名でお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 議長による指名推選ということでございますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、議長において指名推選することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩（午前１０時５６分）

再開（午前１０時５６分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

それでは、指名いたします。

田野畑村選挙管理委員会委員に根木地俊機さん、嘉藤正義さん、佐々木太さん、熊谷裕美子さん。

以上の方を指名推選します。

お諮りいたします。ただいま議長が指名した方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した根木地俊機さん、嘉藤正義さん、佐々木太さん、熊谷裕美子さん。

以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、田野畑村選挙管理委員会委員補充員に、第１順位、工藤安子さん、第２順位、下机勝則さん、第３順位、三浦鉄郎さん、第４順位、上山靖さん。

以上の方を指名推選いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が示した方を選挙管理委員会補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した第１順位、工藤安子さん、第２順位、下机勝則さん、第３順位、三浦鉄郎さん、第４順位、上山靖さん。

以上の方が選挙管理委員会補充員に当選されました。

◎発議案第１号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第６、発議案第１号 新役場庁舎建設特別委員会の設置についてを議題といたします。

発議案を朗読させます。

事務局長。

○事務局長【畠山 哲君】 発議案第１号、令和５年１２月１２日、田野畑村議会議長、鈴木隆昭殿。提

出者、田野畑村議会議員、佐々木芳利、賛成者、田野畑村議会議員、小松山久男、賛成者、田野畑村議会議員、工藤求。

新役場庁舎建設特別委員会の設置について。

このことについて、全議員構成による特別委員会を設置するよう田野畑村議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由。新役場庁舎建設の検討に当たり、建設場所や規模、設備等の内容などのほか、計画事業費などについて関係者からの聞き取りを行うとともに、村民の利便性や意見、中長期の財政見通しなども踏まえながら委員会で議論を重ね、最大限に村民と議会の思いや考えを新庁舎に反映させるため、本特別委員会の設置を提案するものである。

別紙をお開きください。新役場庁舎建設特別委員会の設置に関する決議。

次のとおり、新役場庁舎建設特別委員会を設置する。

- 1、名称、新役場庁舎建設特別委員会。
- 2、設置の根拠、地方自治法第109条及び田野畑村議会委員会条例第4条。
- 3、目的、新役場庁舎建設に関する事業内容等の調査、検討ほか。
- 4、委員の定数、全議員。
- 5、調査期間、当分の間とし、議会閉会中も審査を行うこと。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 提出議員より説明を求めます。

7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 ただいま事務局長より朗読をしていただきましたが、新役場庁舎の建設については、令和元年10月16日に設置をしました新役場庁舎建設特別委員会において審査をしてまいりましたが、当局より建設計画を再検討する方針が示されたことから、令和4年第1回臨時議会において特別委員会を解散した経緯がございます。

ご承知のとおり、現在の庁舎は昭和38年に建設され、60年が経過をしております。耐震基準を大きく下回るなど、新庁舎建設が求められていることは皆様ご案内のとおりでございます。このことから、村当局においては、新たに新庁舎建設検討委員会を組織し、今年10月30日から検討を再開しております。

役場庁舎は、村政発展、村民福祉の向上の中核施設としての役割を果たすものであり、本村のシンボルとなる最も重要かつ中心的な施設であります。求められる庁舎機能や規模、建設場所などのほか、人口動向、中長期の財政見通しなど、将来的な見通しなども勘案した慎重な審議、検討が必要であることから、本特別委員会の設置を提出するものでございます。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議案第1号 新役場庁舎建設特別委員会の設置については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

引き続き、特別委員の選任を行います。

お諮りいたします。特別委員の選任については、委員条例第5条第4項の規定によって、議長を除く全議員といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員は議長を除く全議員を選任することに決定いたしました。

新役場庁舎建設特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

休憩（午前11時03分）

再開（午前11時13分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の追加についてお諮りいたします。

新役場庁舎建設特別委員会委員長から追加日程1件が提出されております。これを日程に追加し、追加日程第8として議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）を日程に追加し、追加日程第8として議題とすることに決定いたしました。

◎議員派遣について

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

追加日程第7、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり、次期定例会までに予定されております各種会議、研修会等に本議会の議員を派遣することにし、また議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合、その都度議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、各種会議、研修会等への議員の派遣についてはそのように決定いたしました。

◎委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第8、委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）を議題といたします。

新役場庁舎建設特別委員会委員長から、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本定例会に付された事件は全て議了いたしました。

令和5年第8回田野畑村議会定例会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

(午前11時15分)